

民間事業者→市町→県の場合

補助の流れ		事業の種類	今回の調査対象	民間事業者の 相談窓口・提出先	提出書類 ※添付資料は調査様式を 確認のこと	書類の提出の流れ	民間事業者→市町まで		市町→県		最終提出先
							提出の方法	提出期限	提出の方法	提出期限	
間 接 補 助 事 業	県→市町→民間事業者	・地域密着型サービス等整備助成事業	様式1の2のとおり	整備を行う施設の所在する各市町高齢者福祉所管課	様式1及び添付資料	民間事業者→市町→県	各市町の高齢者福祉所管課へ確認してください。	各市町の高齢者福祉所管課へ確認してください。	通送・郵送または持参 ※通送・郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日（水）12:00まで（必着）	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当
		・介護施設等の施設開設準備経費支援事業（定員29名以下の地域密着型施設等）	様式5の2のとおり	整備を行う施設の所在する各市町高齢者福祉所管課	様式4及び添付資料	民間事業者→市町→県	各市町の高齢者福祉所管課へ確認してください。	各市町の高齢者福祉所管課へ確認してください。	通送・郵送または持参 ※通送・郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日（水）12:00まで（必着）	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当
		・介護予防・健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援事業	様式7の2のとおり	整備を行う施設の所在する各市町高齢者福祉所管課	様式7及び添付資料	民間事業者→市町→県	各市町の高齢者福祉所管課へ確認してください。	各市町の高齢者福祉所管課へ確認してください。	通送・郵送または持参 ※通送・郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日（水）12:00まで（必着）	県長寿社会課 共生社会推進担当
		・定期借地権設定のための一時金の支援事業（定員29名以下の地域密着型施設等）	様式8の2のとおり	整備を行う施設の所在する各市町高齢者福祉所管課	様式8及び添付資料	民間事業者→市町→県	各市町の高齢者福祉所管課へ確認してください。	各市町の高齢者福祉所管課へ確認してください。	通送・郵送または持参 ※通送・郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日（水）12:00まで（必着）	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当
		・既存の特別養護老人ホーム（定員29人以下）のユニット化改修支援事業	様式9の2のとおり	整備を行う施設の所在する各市町高齢者福祉所管課	様式9及び添付資料	民間事業者→市町→県	各市町の高齢者福祉所管課へ確認してください。	各市町の高齢者福祉所管課へ確認してください。	通送・郵送または持参 ※通送・郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日（水）12:00まで（必着）	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当
		・既存の特別養護老人ホーム（定員29人以下）における多床室のプライバシー保護のための改修支援事業	様式10の2のとおり	整備を行う施設の所在する各市町高齢者福祉所管課	様式10及び添付資料	民間事業者→市町→県	各市町の高齢者福祉所管課へ確認してください。	各市町の高齢者福祉所管課へ確認してください。	通送・郵送または持参 ※通送・郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日（水）12:00まで（必着）	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当

○佐賀県地域医療介護総合確保基金事業(介護施設等整備事業)補助金(令和8年度実施分)に係る要望調査 相談窓口・提出書類等の一覧

民間事業者→県の場合

補助の流れ		事業の種類	今回の調査対象	相談窓口・提出先	提出書類 ※添付資料は調査様式を 確認のこと	提出の方法	提出期限
直接補助事業	県→民間事業者	・介護施設等の創設を条件に行う 広域型施設の大規模修繕・耐震 化整備事業	様式2の2のとおり	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当 (0952-25-7054)	様式2及び添付資料	郵送または持参 ※郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日(水)12:00まで(必着)
		・災害レッドゾーンに所在する老 朽化した広域型介護施設の移転 改築整備事業(仮称)	様式3の2のとおり	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当 (0952-25-7054)	様式3及び添付資料	郵送または持参 ※郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日(水)12:00まで(必着)
		災害イエローゾーンに所在する老 朽化等した広域型介護施設等の 改築整備事業(仮称)	様式4の2のとおり	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当 (0952-25-7054)	様式4及び添付資料	郵送または持参 ※郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日(水)12:00まで(必着)
		・介護施設等の施設開設準備経 費支援事業(定員30名以上の広 域型施設等)	様式5の2のとおり	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当 (0952-25-7054)	様式5及び添付資料	郵送または持参 ※郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日(水)12:00まで(必着)
		・定期借地権設定のための一時 金の支援事業(定員30名以上の 広域型施設等)	様式7の2のとおり	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当 (0952-25-7054)	様式7及び添付資料	郵送または持参 ※郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日(水)12:00まで(必着)
		・既存の特別養護老人ホーム等 のユニット化改修支援事業(定員 30名以上の広域型施設等)	様式8の2のとおり	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当 (0952-25-7054)	様式8及び添付資料	郵送または持参 ※郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日(水)12:00まで(必着)
		・既存の特別養護老人ホームに おける多床室のプライバシー保護 のための改修支援事業(定員30 名以上の広域型施設等)	様式9の2のとおり	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当 (0952-25-7054)	様式9及び添付資料	郵送または持参 ※郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日(水)12:00まで(必着)
		・介護施設等における看取り環境 整備推進事業	様式10の2のとおり	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当 (0952-25-7054)	様式10及び添付資料	郵送または持参 ※郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日(水)12:00まで(必着)
		・共生型サービス事業所の整備 推進事業	様式11の2のとおり	県長寿社会課 検査指導担当 (0952-25-7266)	様式11及び添付資料	郵送または持参 ※郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日(水)12:00まで(必着)
		・介護職員の宿舎施設整備事業	様式13の2のとおり	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当 (0952-25-7054)	様式13及び添付資料	郵送または持参 ※郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日(水)12:00まで(必着)

○佐賀県地域医療介護総合確保基金事業(介護施設等整備事業)補助金(令和8年度実施分)に係る要望調査 相談窓口・提出書類等の一覧

市町→県の場合

補助の流れ		事業の種類	今回の調査対象	相談窓口・提出先	提出書類 ※添付資料は調査様式を 確認のこと	提出の方法	提出期限
直接補助事業	県→市町	・地域密着型サービス等整備助成事業	様式1の2のとおり	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当 (0952-25-7054)	様式1及び添付資料	郵送または持参 ※郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日(水)12:00まで(必着)
		・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業	様式2の2のとおり	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当 (0952-25-7054)	様式2及び添付資料	郵送または持参 ※郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日(水)12:00まで(必着)
		・災害レッドゾーンに所在する老朽化した広域型介護施設の移転改築整備事業(仮称)	様式3の2のとおり	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当 (0952-25-7054)	様式3及び添付資料	郵送または持参 ※郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日(水)12:00まで(必着)
		災害イエローゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の改築整備事業(仮称)	様式4の2のとおり	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当 (0952-25-7054)	様式4及び添付資料	郵送または持参 ※郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日(水)12:00まで(必着)
		・介護施設等の施設開設準備経費支援事業	様式5の2のとおり	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当 (0952-25-7054)	様式5及び添付資料	郵送または持参 ※郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日(水)12:00まで(必着)
		・介護予防・健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援事業	様式6の2のとおり	県長寿社会課 共生社会推進担当 (0952-25-7612)	様式6及び添付資料	郵送または持参 ※郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日(水)12:00まで(必着)
		・定期借地権設定のための一時金の支援事業	様式7の2のとおり	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当 (0952-25-7054)	様式7及び添付資料	郵送または持参 ※郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日(水)12:00まで(必着)
		・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業	様式8の2のとおり	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当 (0952-25-7054)	様式8及び添付資料	郵送または持参 ※郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日(水)12:00まで(必着)
		・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修支援事業	様式9の2のとおり	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当 (0952-25-7054)	様式9及び添付資料	郵送または持参 ※郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日(水)12:00まで(必着)
		・介護施設等における看取り環境整備推進事業	様式10の2のとおり	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当 (0952-25-7054)	様式10及び添付資料	郵送または持参 ※郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日(水)12:00まで(必着)
		・共生型サービス事業所の整備推進事業	様式11の2のとおり	県長寿社会課 検査指導担当 (0952-25-7266)	様式11及び添付資料	郵送または持参 ※郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日(水)12:00まで(必着)
		・民有地マッチング事業	様式12の2のとおり	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当 (0952-25-7054)	様式12及び添付資料	郵送または持参 ※郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日(水)12:00まで(必着)
		・介護職員の宿舎施設整備事業	様式13の2のとおり	県長寿社会課 社会参加推進・施設担当 (0952-25-7054)	様式13及び添付資料	郵送または持参 ※郵送の場合は発送した旨の 電話連絡 を行うこと。	令和7年9月3日(水)12:00まで(必着)